

1. 介護保険対象サービス

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型介護サービス費 【コ型福祉施設】R6.4.1～変更	670 単位	740 単位	815 単位	886 単位	955 単位
夜勤職員配置加算Ⅱ2	18単位 / 日				
看護体制加算Ⅰ2	4単位 / 日 (平成25年4月1日から加算対象)				
看護体制加算Ⅱ2	8単位 / 日 (令和3年4月1日から加算対象)				
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13単位 / 月 (令和3年11月1日から加算対象)				
排せつ支援加算(Ⅰ)	10単位 / 月 (令和3年11月1日から加算対象)				
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	50単位 / 月 (令和3年11月1日から加算対象)				
ADL維持等加算(Ⅰ)	30単位 / 月 (令和4年11月1日から加算対象)				
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46単位 / 日 (令和4年12月1日から加算対象)				
①30日(1ヵ月)あたりの単位	22,484 単位	24,584 単位	26,834 単位	28,964 単位	31,034 単位
②介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 【所定単位数の12.6%】R6.5.31まで 【所定単位数の14.0%】R6.6.1～変更	3,148 単位	3,442 単位	3,757 単位	4,055 単位	4,345 単位
③(①+②)=合計単位	25,632 単位	28,026 単位	30,591 単位	33,019 単位	35,379 単位
④(③)×10.14地域区分 (7級地)【利用者負担3割負担額】 A 30日(1ヵ月)あたりの合計	77,973 円	85,254 円	93,057 円	100,443 円	107,622 円

2. 上記以外の利用者の状況または施設のサービス体制に応じて算定(加算料金)

<ul style="list-style-type: none"> <li>初期加算 30単位/日 (入居日から30日以内の期間)</li> <li>安全対策体制加算 20単位/回 (入居時に1回を限度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養マネジメント強化加算 11 単位/日</li> <li>認知症チームケア推進加算 (Ⅰ) 150単位/月 (Ⅱ) 120単位/月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置医師緊急時対応加算 (通常時間外) 325/回 (早朝・夜間) 650単位/回 (深夜) 1,300単位/回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協力医療機関連携加算 R7,331まで100単位/月 R7,4,1以降50単位/月・・以外5単位/日</li> <li>自立支援促進加算 280単位 / 月</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>外泊時費用加算 246単位/日 (月6回を限度)</li> <li>療養食加算 6単位/回 (1日3回を限度1食1回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設等感染対策向上加算 (Ⅰ) 10単位/月 (Ⅱ) 5単位/月</li> <li>新興感染症等施設療養費 240単位 / 日 (連続5日限度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産性向上推進体制加算 (Ⅰ) 100単位/月 (Ⅱ) 10単位/月</li> <li>特別通院送迎加算 598単位/月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>退所時情報提供加算 250単位 / 回</li> <li>退所時栄養情報連携加算 70単位 / 回</li> <li>再入所時栄養連携加算 200単位 / 回</li> </ul>
看取り介護加算(Ⅰ)			
(死亡日以前31日以上45日以下) 72単位 / 日	(死亡日以前4日以上30日以下) 144単位 / 日	(死亡日前日及び前々日) 680単位 / 日	(死亡日) 1,280単位 / 日

\*入居者の状態及び施設のサービス体制の変化等により加算の対象及び金額が変わる場合があります。

3. 介護保険対象外サービス(所得段階に応じて以下の負担額となります ※市への申請が必要になります)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費・負担額(1日あたり)	300 円	390 円	650 円	1,360 円	1,600 円
B 食費1ヵ月(30日あたり)	9,000 円	11,700 円	19,500 円	40,800 円	48,000 円
居住費・負担額(1日あたり)	820 円	820 円	1,310 円	1,310 円	2,066 円
C 居住費1ヵ月(30日あたり)	24,600 円	24,600 円	39,300 円	39,300 円	61,980 円

\*利用者の所得により、食費と居住費の減額制度があります。※R6.7.31まで第4段階 居住費・負担額(1日あたり)2,006円  
第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

4. 利用者負担額合計(前記1,Aと3,B+Cの合計/1ヶ月あたり)

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
利用者負担額 要介護1	111,573 円	114,273 円	136,773 円	158,073 円	187,953 円
利用者負担額 要介護2	118,854 円	121,554 円	144,054 円	165,354 円	195,234 円
利用者負担額 要介護3	126,657 円	129,357 円	151,857 円	173,157 円	203,037 円
利用者負担額 要介護4	134,043 円	136,743 円	159,243 円	180,543 円	210,423 円
利用者負担額 要介護5	141,222 円	143,922 円	166,422 円	187,722 円	217,602 円

\*利用者負担金額合計は1ヶ月の目安であり、前記2項目の加算料金については含まれておりません